平成25年5月23日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 平成25年5月23日(木) 午後1時30分
- 2 閉会の日時 平成25年5月23日(木) 午後2時41分
- 3 招集の場所 601会議室
- 4 出席委員の氏名 倉橋 徳彦 瀬田 眞澄 大槻 豊子 塩見 佳扶子 荒木 徳尚
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの

育 部 長 大 柿 日出樹 教育委員会事務局理事 坂本幸彦 次長兼教育総務課長 池田 聡 課 参 誠 教 育 総 務 事 真 下 次長兼学校教育課長 誠 芦田 学 校 教 育 課 参 事 森山 真 学校教育課総括指導主事 松本 修 次長兼生涯学習課長 和田大顕 学校給食センター所長 芦田 收 中 央 公 民 館 長 田中 久志 館中央 义 書 館 長 塩 見 英世

6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者 次長 兼教育総務課長 池田 聡

- 7 議事及び議題 別添のとおり
- 8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

なし

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

平成 年 月 日

福知山市教育委員会 委員長

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

教育委員会会議調製者 教育部長

教育委員会会議録

1. 開会

倉橋委員長が開会を宣告。

2. 前回会議録の承認

4月定例教育委員会会議録について、出席委員全員異議なく、承認されました。

3. 教育長等報告の要旨

荒木教育長から以下の報告がありました。

- ① 今年度から完全給食を実施した市内6中学校の状況について 教職員の協力のもと順調にすすめられています。また生徒たちの給食に関わる 姿勢も問題はないようである。中学校の給食導入については、当初中学校から 厳しい意見がでていましたが、現在の様子から給食指導をテコに、生徒指導が できるのではないかと考えます。
- ② 私立学校と教育委員会について

私立学校に市町村教育委員会が指導できるかという問題について、『私立学校法』には私立学校に対して教育委員会は指導・監督権限はないとあります。教育委員会が私立学校に対し口出し、干渉はしません。

③ 政教分離、教育の中立性について

地域で執り行われる神社の祭事について、学校参加の在り方が問題となりました。政教分離は、憲法や法律によって定められています。宗教行事として参加するのではなく、伝統行事を学ぶという明確な筋道を示していく必要があります。また、校長がコンプライアンスのもと地域の実情を把握し考えていく必要もあります。

倉橋委員長

教育長報告を受けて、質問はありませんか。

瀬田委員

③について、新しい指導要領には、ふるさとへの誇りや愛着を持つ心や態度の育成が掲げられていますが、地域の伝統行事は宗教との関わりが深いものです。そういう中で、学校現場が、地域で受け継がれてきた伝統行事への参加や関わり方に苦慮されていることは察します。

政教分離のもと子どもたちに伝統行事をどう伝えいくかは 難しい問題です。ガイドラインを示していく必要があると思い ます。

荒木教育長

かなり昔になりますが市教委は学校教育と宗教行事に関する通知を出したことがありますが、参加について意見があれば 伺いたいと思います

松本総括指導主事

子ども会として参加することも一案です。

坂本理事

学校教育と宗教の関係で判例をみると、祭りが執り行われ

る一連の流れのなかで、宗教的起源を有するものであっても、 時代とともに非宗教化、習俗化されたなら「練り歩く」ことは 習俗的行為であるとみなされ、この行為の参加は特に問題がな いということであります。しかしながら、学校のかかわりのも と児童や生徒を祭りの祈祷や礼拝をする式典に参加させるこ とは明らかに宗教行事に参加することとなるため、禁じられて います。

倉橋委員長

このような判例は、指標となりうるので、参考としたいと思います。

その他に質問や意見はありませんか。

塩見委員

学校給食についておたずねします。先ほどの教育長の説明から中学校の給食は順調にすすめられており、良かったと思います。ところで、この中学校の給食において、生徒の残菜量に特色がありますか。

芦田給食センター所長

学校ごとに残菜量は計量しております。 感触としては、 生徒が好むメニューの時は少ないですが、そうでない時は、 多いように感じます。栄養教諭はこれをフィードバックし 献立づくりに役立てています。

倉橋委員長

ほかに質問や意見はありませんか。なければ、報告事項 へ移ります。

4. 報告事項

(1)後援申請の承認結果について

外賀教育総務課長補佐 ~資料に基づき報告~

- No.5 「平成25年度社会福祉体験学習」
- №.6 「平成25年度第66回福知山市中学校総合体育大会」
- No.7 「平成25年度第53回福知山市中学校新人総合体育大会」
- No.8 「JA京都にのくに『親と子の交通安全ミュージカル』魔法園児マモルワタル」
- No.9 「第35回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会京都府予選北部ブロック予選会」
- No.10「第62回福知山市クラブ対抗陸上競技大会」
- No.1 1 「姉妹都市・観光友好都市交流事業 (兼) 福知山招待 (U-12) 少年サッカー 大会 |
- No.12「福知山市無料移動法律相談」
- No.13 「JA京都にのくにカップ第7回少年サッカー大会」

倉橋委員長 後援承認について、質問はありますか。

瀨田委員

子どもたちが参加する行事について後援をすることは分かるが、一般の人々が参加する体育行事については、市長部局のスポーツ振興課で対応されるのではないのですか。教育委員会が後援をすることについての一定の整理がされていますか。

和田次長兼生涯学習課長 一定の整理はしております。教育委員会として後援承認

を行うにあたり、大人に関わるスポーツ行事については、 まず市長部局の後援を取得後に教育委員会へ承認申請をし ていただきます。また市長部局へ移管された行事において は、教育委員会で以前担当していた時から後援をしていた ものについて引き続き後援をしております。

塩見委員 後援承認に係る実績を報告する書類様式はありますか。

和田次長兼生涯学習課長 事業終了後、直ちに結果報告書を提出するように後援申 請時に伝えております。

一定の様式または、申請者の独自に作成された書類で報告を受けております。

倉橋委員長 他に質問はありませんか。なければ次の「小粒子状物質 (PM2.5) にかかる注意喚起の対応について」の説明をお願いします。

(2) 小粒子状物質 (PM2.5) にかかる注意喚起の対応について 芦田次長兼学校教育課長 ~資料に基づき報告~

倉橋委員長 質問はありませんか。

冬場は偏西風により、PM2.5の被害が多いのでしょうか。最近は あまり聞かないように思われます。

芦田次長兼学校教育課長

冬場、特に1月から2月が多いようです。偏西風や黄砂の影響によるものであると考えられます。

大槻委員 登録すれば不審者等の情報をメールで一斉送信されていますが、 この情報も保護者等にメールで知らせるサービスはあるのですか。

芦田次長兼学校教育課長

これについては、本市の消防本部から送信される災害情報として 登録すればメールでお知らせをします。

瀬田委員 注意喚起発令をするものには、このPM2.5以外にあるのですか。

大柿部長 食中毒やインフルエンザについては行っています。

瀬田委員 光化学スモッグは対象外なのですか。

芦田次長兼学校教育課長

健康被害を及ぼす事態が発生すれば、同じ体制をとっていかなければなりません。

倉橋委員長 他に質問はありませんか。

なければ、次に「福知山市図書館協議会委員の任命について」の 報告をお願いします。 (3)福知山市図書館協議会委員の任命について 塩見図書館長 ~資料に基づき報告~

倉橋委員長 質問はありませんか。

塩見委員 保護者のニーズは学校教育関係者の委員が吸い上げるのですか。

塩見図書館長 図書館内でアンケートを取ることや、学校教育振興会等の各団体

と連携をとり意見を聞いていきたいと考えています。

倉橋委員長 これについて質問はありませんか。

全委員特になし。

5. 閉会

倉橋委員長が閉会を宣告。